



消防団の組織概要

令和3年4月1日現在

都道府県名	島根県	所在地	〒694-0064		
市町村名	大田市		島根県大田市大田町大田イ1-1		
消防団事務所管	大田市消防本部総務課	電話番号(直通)	0854-82-0650	FAX	0854-82-6560
消防団名	大田市消防団	メールアドレス	ohdafd-syomu@city.ohda.lg.jp		

組織	分団数	28	分団	ホームページURL	http://www.city.ohda.lg.jp/																																																									
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント																																																										
	方面隊数	0	隊																																																											
	部数	0	部																																																											
	班数	81	班	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 【組織概要図】 消防団本部 </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>大田分団</td><td>計3班</td></tr> <tr><td>川合分団</td><td>計3班</td></tr> <tr><td>大屋分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>久利分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>富山分団</td><td>計3班</td></tr> <tr><td>朝山分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>波根分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>久手分団</td><td>計4班</td></tr> <tr><td>鳥井分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>長久分団</td><td>計3班</td></tr> <tr><td>静間分団</td><td>計3班</td></tr> <tr><td>五十猛分団</td><td>計4班</td></tr> <tr><td>大森分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>水上分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>祖式分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>大代分団</td><td>計4班</td></tr> <tr><td>池田分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>志学分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>多根分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>山口分団</td><td>計2班</td></tr> <tr><td>湯里分団</td><td>計4班</td></tr> <tr><td>温泉津分団</td><td>計4班</td></tr> <tr><td>井田分団</td><td>計5班</td></tr> <tr><td>福波分団</td><td>計4班</td></tr> <tr><td>仁万分団</td><td>計4班</td></tr> <tr><td>宅野分団</td><td>計3班</td></tr> <tr><td>大園分団</td><td>計3班</td></tr> <tr><td>馬路分団</td><td>計3班</td></tr> </table> </div>			大田分団	計3班	川合分団	計3班	大屋分団	計2班	久利分団	計2班	富山分団	計3班	朝山分団	計2班	波根分団	計2班	久手分団	計4班	鳥井分団	計2班	長久分団	計3班	静間分団	計3班	五十猛分団	計4班	大森分団	計2班	水上分団	計2班	祖式分団	計2班	大代分団	計4班	池田分団	計2班	志学分団	計2班	多根分団	計2班	山口分団	計2班	湯里分団	計4班	温泉津分団	計4班	井田分団	計5班	福波分団	計4班	仁万分団	計4班	宅野分団	計3班	大園分団	計3班	馬路分団	計3班
大田分団	計3班																																																													
川合分団	計3班																																																													
大屋分団	計2班																																																													
久利分団	計2班																																																													
富山分団	計3班																																																													
朝山分団	計2班																																																													
波根分団	計2班																																																													
久手分団	計4班																																																													
鳥井分団	計2班																																																													
長久分団	計3班																																																													
静間分団	計3班																																																													
五十猛分団	計4班																																																													
大森分団	計2班																																																													
水上分団	計2班																																																													
祖式分団	計2班																																																													
大代分団	計4班																																																													
池田分団	計2班																																																													
志学分団	計2班																																																													
多根分団	計2班																																																													
山口分団	計2班																																																													
湯里分団	計4班																																																													
温泉津分団	計4班																																																													
井田分団	計5班																																																													
福波分団	計4班																																																													
仁万分団	計4班																																																													
宅野分団	計3班																																																													
大園分団	計3班																																																													
馬路分団	計3班																																																													
団員数	条例定数	844	人																																																											
	実員数	844	人																																																											
	男性団員数	832	人																																																											
	女性団員数	12	人																																																											
	基本団員数	844	人																																																											
	大規模災害団員数	0	人																																																											
	その他の機能別団員数	0	人																																																											
職業構成別団員数	国家公務員	0	人																																																											
	地方公務員	55	人																																																											
	都道府県職員	0	人																																																											
	市区町村等職員	55	人																																																											
	特殊法人等公務員に準ずる職員	41	人																																																											
	農協職員	41	人																																																											
	日本郵政グループ	5	人																																																											
その他	743	人																																																												
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		台																																																											
	水槽付消防ポンプ自動車		台																																																											
	小型動力ポンプ付積載車	79	台																																																											
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台																																																											
	手引き動力ポンプ		台																																																											
消防団活動事例・PR等	大田市消防団は、1本部28分団、条例定数844名で構成されています。消防団員数の減少が全国的な課題となる中、平成27年10月1日より条例定数844名の団員を確保し、常備消防と一体となり昼夜を問わず市民の安全を守っています。																																																													
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	19,000	円																																																										
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円																																																										
出動手当	火災	3,500	円																																																											
	風水害等の災害	3,500	円																																																											
	(参考)交付税単価	7,000	円/回																																																											

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:出動手当について、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。